

発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

## 〔皇室事項〕

## 〔官房報告〕

## 官房事項

日 次

## 〔法規的告示〕

- 元売業者を指定した件の一部を変更した件 (総務三五二、三五三)

## 〔その他告示〕

- 保安林の指定をする件

(農林水産一五七二、一五八五)

- 登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件 (特許庁八)

- 国立公園の公園事業を決定する件 (環境七二)

- 国立公園の公園事業を廃止する件 (同七三)

- 都市計画に関する件 (東北地方整備局八一)

- 国立公園の公園事業を変更する件 (同七四)

- 道路に関する件 (北海道開発局八八九〇)

## 〔公 告〕

## 諸事項

## 官房

有権者申出方関係

## 裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係

## 会社その他

## 〔人事異動〕

## 法規的告示

## ○総務省告示第三百五十二号

平成元年自治省告示第百六十六号(元売業者を指定した件)の一部について次のとおり変更があつたので、地方税法施行規則(昭和二十九年總理府令第二十三号)第八条の三十二第三項の規定に基づき告示する。

令和七年十月二十八日

名 称 变更事項 新 旧 変更年月日

コスモ石油株式会社 主たる事務所又は 東京都中央区京橋一 東京都港区芝浦一丁 令和七年七月

事業所の所在地 丁目七番一号 目一番一号 二十二日

## ○総務省告示第三百五十三号

平成二十七年総務省告示第三百四十七号(元売業者を指定した件)の一部について次のとおり変更があつたので、地方税法施行規則(昭和二十九年總理府令第二十三号)第八条の三十二第三項の規定に基づき告示する。

令和七年十月二十八日

名 称 变更事項 新 旧 変更年月日

コスモ石油マーケティング株式会社 主たる事務所又は 東京都中央区京橋一 東京都港区芝浦一丁 令和七年七月

事業所の所在地 丁目七番一号 目一番一号 二十二日

## ○農林水産省告示第三千五百七十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

名 称 变更事項 新 旧 変更年月日

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

## ○農林水産省告示第三千五百七十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

名 称 变更事項 新 旧 変更年月日

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

## 〔その他告示〕

- 保安林の所在場所 富山県南砺市皆津字ブト

(原谷七九(次の図に示す部分に限る)、久保字成子骨一の二四、一の二五(次の図に示す部分に限る))、池田字干谷川二六七四、二六七五、二六七七の一、二六七八

- 指定の目的 土砂の流出の防備

(一) 立木の伐採の方法

- 指定施業要件

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(六) 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(一) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(二) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(三) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(四) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法

(五) 立木の伐採の方法

- 立木の伐採の方法
</ul

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 立木として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を新潟県庁及び妙高市役所に備え置いて総覽に供する。)

○農林水産省告示第千五百七十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 保安林の所在場所 秋田県湯沢市高松字中山四の一、六の一、六の二、七から一一まで、一二の一、一二の二

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字中山六の二（次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県庁及び湯沢市役所に備え置いて総覽に供する。）

○農林水産省告示第千五百七十六号  
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 保安林の所在場所 秋田県由利本荘市鳥海町中直根字ヒノ沢七から九まで、四三、字岩坂二の一

二 指定の目的 土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(次のとおり)は、省略し、その関係書類を秋田県庁及び由利本荘市役所に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第千五百七十七号  
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 保安林の所在場所 秋田県北秋田郡上小阿仁村大林字屋布廻一九から二一まで、二二の三、二三、二四の一、二四の二、三〇、三〇の一、三一、三二の一、三二の二、字小田瀬下モ三三の一

二 指定の目的 土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採ができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(次のとおり)は、省略し、その関係書類を秋田県庁及び上小阿仁村役場に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第千五百七十八号  
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 保安林の所在場所 秋田県由利本荘市及位字山下一六九の二（次の図に示す部分に限る。）  
字及位沢七一、七二（次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、根伐によること。  
字及位沢七一・七二（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

4 問伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種、次のとおりとする。  
(二) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県庁及び由利本荘市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第千五百七十九号  
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 保安林の所在場所 秋田県仙北市西木町桧木内字中山一〇七の一から一〇七の四まで、一〇七の六、一〇七の七、一〇九の三

二 指定の目的 水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

3 問伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間  
及び樹種 次のとおりとする。

（次のとおり）は、省略し、その関係書類を秋田県庁及び仙北市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第千五百八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

一 保安林の所在場所 福岡県嘉麻市大力字ニシノ一九三六（次の図に示す部分に限る）、一九八四の一、一九八六、一九八七の一から一九八七の三まで

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ニシノ一九三六・一九八四の一・一九八六・一九八七の一から一九八七の三まで  
(以上六筆について次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（次の図）及び（次のとおり）は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県庁及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第千五百八十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二十八日

農林水産大臣 鈴木 勝和  
農林水産大臣 鈴木 勝和  
農林水産大臣 鈴木 勝和

一 保安林の所在場所 福岡県田川郡添田町大字  
柳田字中ノ原六〇八・六七九の二・六七九の三  
(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県庁及び香春町役場に備え置いて総覽に供する。)

○農林水産省告示第千五百八十三号  
農林水産大臣 鈴木 憲和  
一 保安林の所在場所 群馬県沼田市秋塚町字宇通沢七四、七五、字堂平七六、字前平一七三から一七五、字後野一〇〇七、多野郡上野村大字  
櫛原字矢弓沢三二五〇の二、三三五一の一、大字乙母字片角九二八、九二九、九三〇の一、九三〇の二、九三一、九三三の一、九三九  
二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。
- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
- 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県庁及び香春町役場に備え置いて総覽に供する。)

○農林水産省告示第千五百八十二号  
農林水産大臣 鈴木 憲和  
一 保安林の所在場所 福岡県田川郡香春町大字  
採銅所字平野浦三七六八の二、三八一四、三八一六、字松尾六一〇の一  
二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐によ  
る。
- 2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。
- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
- 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県庁及び添田町役場に備え置いて総覽に供する。)

○農林水産省告示第千五百八十四号  
農林水産大臣 鈴木 憲和  
一 保安林の所在場所 群馬県吾妻郡東吾妻町大字  
宇荷付場八二九、字岩石八三一、八三二、八三三の一、八三四から八四一まで、字尾根下八四三の二、字檜坂八九六から八九八まで、倉渕町岩水字岡尾根九五、安中市西上秋間字中尾根二三六〇の一、一二三六一の三、字胡桃沢二三六七の一、二三八七、二三八八の七から二三八八の一  
二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐によ  
る。
- 2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。
- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
- 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県庁並びに沼田市役所及び上野村役場に備え置いて総覽に供する。)









住所 大阪市西淀川区  
ワヒッド・ジャハンギリ 昭和43年11月6日生  
住所 東京都練馬区  
アシザワ・ドウイグ 昭和55年12月14日生  
住所 名古屋市港区  
郎英帆 平成14年12月16日生  
住所 岡山市東区  
ヤバ・ムディヤンセラグ・ナリンダ・チャナカ・バンダラ 平成元年8月30日生  
住所 東京都板橋区  
メイ・ミヤツ・モン 昭和63年7月27日生  
住所 東京都杉並区  
林瑞欽 昭和62年4月12日生  
住所 東京都国分寺市  
ヘイン・ミニ・トツ 平成2年5月11日生  
住所 東京都多摩市  
ナオキ・ニシオ 平成24年4月27日生  
住所 千葉県市川市  
マイカ・アヨーナ・アシュリー・ヴィリアヴィ  
センシオ 平成10年2月5日生  
住所 福岡市東区  
周源 平成5年5月18日生  
住所 福岡県糸島市  
丁申金 昭和25年6月5日生  
住所 福岡県みやま市  
ビノド・ラジ・ウバデヤ 平成元年4月7日生  
ビパン・ウバデヤ 令和4年11月24日生  
住所 福岡市中央区  
李歩華 昭和47年2月7日生  
住所 横浜市港北区  
朴鐘守 昭和48年7月8日生  
住所 横浜市港南区  
シルビア・ユニアルタ・プットウリー 平成8年6月27日生  
エミリ・アキモト 平成28年8月11日生  
住所 神奈川県座間市  
ロドリゴ・リュウイチ・オカムラ 平成14年7月14日生  
エリカ・オカムラ 平成15年12月8日生  
住所 横浜市都筑区  
キヨミク・イゼット 平成8年7月28日生  
キヨミク・シェリフェ・ニハル 平成7年2月7日生  
住所 川崎市多摩区  
張薰云 昭和62年5月20日生

住所 沖縄県中頭郡西原町  
金昌里 平成5年5月25日生  
住所 札幌市東区  
金侑里 平成4年3月16日生  
住所 横浜市青葉区  
吳皓禹 昭和57年9月21日生  
住所 埼玉県越谷市  
林鴻生 昭和62年11月11日生  
林翔恩 令和6年8月13日生  
住所 東京都千代田区  
孫匯傑 平成4年5月24日生  
住所 東京都文京区  
李泓佑 平成7年8月29日生  
住所 千葉県松戸市  
李淑熙 昭和7年10月22日生  
住所 京都市伏見区  
曾素真 昭和25年3月3日生  
住所 東京都新宿区  
劉育婷 平成2年3月20日生  
住所 東京都江戸川区  
シユルティ・アシシ・ラホティ 昭和56年5月1日生  
サチ・アシシ・ラホティ 平成22年8月23日生  
カビル・アシシ・ラホティ 平成27年2月14日生  
住所 札幌市中央区  
百古樂 昭和60年5月2日生  
紅霞 昭和59年7月1日生  
百愛音 平成30年9月14日生  
百愛莉亞 令和3年4月19日生  
住所 東京都国分寺市  
林肇賢 平成4年7月27日生  
住所 群馬県太田市  
マホムドル・ハサン 平成8年10月26日生  
住所 東京都足立区  
コーネフ・アレクセイ・マクシモビッチ 平成8年8月5日生  
住所 東京都立川市  
康愛実 平成元年3月14日生  
李唯愛 令和2年1月12日生  
李晴翔 令和4年7月13日生  
李唯翔 令和6年3月22日生  
住所 東京都立川市  
李湊翔 令和7年6月26日生

住所 東京都東村山市  
サッハ・アブル・ラブ 平成7年7月7日生  
住所 東京都文京区  
姚依婷 昭和46年12月12日生  
住所 東京都世田谷区  
洪京子 昭和61年4月18日生  
住所 東京都葛飾区  
イヒネ・オディアセ 平成13年6月18日生  
住所 東京都国分寺市  
ジェニファー・ハビエル・ヤマモト 昭和51年9月3日生  
住所 札幌市東区  
趙美映 昭和56年12月9日生  
朴秀彬 平成25年1月9日生  
朴孝彬 平成27年11月21日生  
住所 名古屋市中区  
張徐 平成5年7月27日生  
住所 愛知県豊田市  
李春子 昭和16年1月30日生  
住所 愛知県小牧市  
鄭志文 平成5年10月18日生  
住所 愛知県春日井市  
徐佳 昭和56年12月7日生  
住所 愛知県岡崎市  
セルジオ・シンジ・アイハラ 昭和45年8月7日生  
セリア・アパレシダ・ユリコ・アラハワ・アイハラ 昭和46年1月23日生  
住所 愛知県碧南市  
ワルテル・ミヤギ・ヤラ 昭和42年3月12日生  
アレッサンドラ・ヒカリ・ミヤギ・カルネロ 平成14年11月7日生  
クリスティアネ・カズミ・ミヤギ・カルネロ 平成17年10月28日生  
住所 群馬県館林市  
モンジュルル・イスラム 平成6年7月10日生  
住所 千葉県茂原市  
朴澍弘 昭和43年8月24日生  
住所 東京都杉並区  
王康鵬 平成3年2月18日生  
王有泰 平成27年10月23日生  
王有恒 平成29年9月27日生  
住所 東京都足立区  
アールジェイ・デ・グズマン・ブエンサリド 平成17年3月3日生

住所 東京都目黒区  
セシリ亞・シュウ 平成4年7月12日生  
住所 東京都渋谷区  
朱思佳 平成3年1月11日生  
住所 東京都町田市  
全智恒 平成5年10月4日生  
住所 川崎市川崎区  
邊文景 昭和49年8月4日生  
住所 横浜市西区  
成航希 平成18年1月10日生  
**法務省告示配第百一十四号**  
外國弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十一年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、中華人民共和国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。  
令和七年十月二十八日 法務大臣 平口 洋  
氏名 張 蘭萌 生年月日 千九百八十五年十一月二十九日

**法務省告示配第百一十五号**  
外國弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十一年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、中華人民共和国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。  
令和七年十月二十八日 法務大臣 平口 洋  
氏名 陳 利清 生年月日 千九百八十九年五月十九日

## 公 告

### 諸事項

### 有権者申出方

元当局所属公証人高畠久尚の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年10月28日 横浜地方法務局

**相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告**

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**令和7年(家)第20037号**

群馬県館林市北成島町1786番地の3

申立人 菅谷 勝明

本籍栃木県足利市丸山町604番地、最後の住所栃木県足利市元学町823番地27、死亡の場所群馬県太田市、死亡年月日令和7年2月4日、出生の場所栃木県足利市、出生年月日昭和27年10月9日、職業会社役員

被相続人 亡 小此木賢造

栃木県足利市大橋町2丁目1819番地1 阜月法律事務所

相続財産清算人 弁護士 星澤 栄一

催告期間満了日 令和8年5月3日

宇都宮家庭裁判所足利支部

**令和7年(家)第40422号**

神戸市垂水区多聞台3丁目10番1-203

申立人 多聞台ビル管理組合

本籍神戸市垂水区舞子坂4丁目6番、最後の住所神戸市垂水区多聞台3丁目10番25-308号、死亡の場所兵庫県神戸市垂水区、死亡年月日令和4年5月2日、出生の場所福岡県鞍手郡笠松村、出生年月日昭和26年1月9日、職業不明

被相続人 亡 北村 敏博

神戸市中央区江戸町98番地1 東町・江戸町ビル5階 弁護士法人神戸シティ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高島 浩

催告期間満了日 令和8年5月15日

神戸家庭裁判所

**令和7年(家)第393号**

鹿児島市明和4丁目17番32-33号

申立人 山下 郁子

本籍鹿児島県薩摩川内市城上町1024番地、最後の住所鹿児島県鹿児島市新屋敷町31番3号 第3ケイエスピル403号、死亡の場所鹿児島

県鹿児島市、死亡年月日令和2年1月1日頃から10日頃までの間、出生の場所鹿児島県薩摩郡高城村、出生年月日昭和26年1月10日、職業飲食店勤務

被相続人 亡 峯水 清春

事務所鹿児島市大黒町4番20号プレジールビル201号いづろ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鍾野 孝清

催告期間満了日 令和8年5月15日

鹿児島家庭裁判所

**令和7年(家)第30035号**

広島県安芸高田市八千代町勝田1109番地1

申立人 土井 文哉

本籍広島県安芸高田市美土里町横田1466番地6、最後の住所広島県安芸高田市美土里町横田1466番地6、死亡の場所広島県広島市南区、死亡年月日令和4年4月28日、出生の場所広島県高田郡吉田町、出生年月日昭和31年8月5日、職業不明

被相続人 亡 竹本 一義

事務所広島市中区立町2番23号野村不動産広島ビル9階

相続財産清算人 弁護士 守永 将大

催告期間満了日 令和8年6月5日

広島家庭裁判所三次支部

**令和7年(家)第1134号**

高知県土佐市高岡町乙213番地1

申立人 小松 弘知

本籍高知県土佐市甲原3783番地、最後の住所高知県土佐市北地254番地、死亡の場所高知県土佐市、死亡年月日令和6年2月20日、出生の場所東京府荏原郡平塚町、出生年月日昭和2年5月7日、職業無職

被相続人 亡 西村 光吉

事務所高知県土佐市高岡町乙213番地1

相続財産清算人 司法書士 小松 弘知

催告期間満了日 令和8年5月28日

高知家庭裁判所

**令和7年(家)第9013号**

東京都千代田区大手町1丁目9番4号

申立人 株式会社日本政策金融公庫

本籍秋田県能代市字機織轉ノ目93番地、最後の住所秋田県能代市字機織轉ノ目93番地、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日令和5年2月15日、出生の場所秋田県能代市、出生年月日昭和11年4月23日、職業個人事業主

被相続人 亡 佐々木修一

事務所秋田県能代市大町5番26号白神法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大庭 秀俊

催告期間満了日 令和8年5月8日

秋田家庭裁判所能代支部

**令和7年(家)第30115号**

茨城県笠間市来栖1090番地5

申立人 松崎嘉代子

本籍東京都渋谷区初台1丁目39番地2、最後の住所茨城県笠間市来栖1090番地5、死亡の場所茨城県笠間市、死亡年月日令和6年8月10日、出生の場所東京府東京市四谷区、出生年月日昭和16年10月8日、職業無職

被相続人 亡 村越 稔

茨城県水戸市南町1丁目2番4号富士ビル2-401有馬総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 有馬 直美

催告期間満了日 令和8年5月6日

水戸家庭裁判所

**令和7年(家)第10243号**

埼玉県ふじみ野市丸山6番13号 丸山マンション201

申立人 佐藤 哲平

本籍岐阜県大垣市上石津町下山725番地、最後の住所埼玉県狭山市大字上奥富1223番地の3、死亡の場所埼玉県所沢市、死亡年月日令和7年4月10日、出生の場所沖縄県島尻郡真和志村、出生年月日昭和27年2月6日、職業無職

被相続人 亡 森澤みゆき

事務所埼玉県ふじみ野市丸山6番13号 丸山マンション201 佐藤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 哲平

催告期間満了日 令和8年5月7日

さいたま家庭裁判所川越支部

**令和7年(家)第140号**

埼玉県狭山市大字水野406番地の6

申立人 岩田 慎子

本籍埼玉県飯能市大字岩沢600番地8、最後の住所埼玉県飯能市大字岩沢600番地8、死亡の場所埼玉県飯能市、死亡年月日推定令和7年2月24日、出生の場所東京都豊島区、出生年月日昭和23年3月16日、職業不明

被相続人 亡 岩田 雄造

事務所埼玉県所沢市東町12-10 ブランズタワー所沢3階 武蔵野合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 加藤 剛毅

催告期間満了日 令和8年5月12日

さいたま家庭裁判所飯能出張所

**令和7年(家)第90764号**

愛媛県松山市余戸中3-1-13

申立人 清家久美子

本籍愛媛県宇和島市吉田町立間尻甲434番地、最後の住所東京都武蔵野市境2丁目4番22号グランダ武蔵野式番館、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日令和7年6月24日、出生の場所愛媛県北宇和郡立間尻村、出生年月日昭和12年3月19日、職業無職

被相続人 亡 坂本眞知美

事務所東京都八王子市明神町4丁目7番15号落合ビル3階 弁護士法人福澤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 福澤 武文

催告期間満了日 令和8年5月11日

東京家庭裁判所立川支部

**令和7年(家)第40768号**

静岡県磐田市国府台3番地1

申立人 磐田市

本籍静岡県磐田市一言275番地4、最後の住所神奈川県横浜市港北区綱島西4丁目1番23号フローレンスパレス301号室、死亡の場所神奈川県横浜市港北区、死亡年月日平成25年1月31日、出生の場所長野県南佐久郡焼八村、出生年月日昭和9年3月20日、職業不明

被相続人 亡 小林 先

事務所神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アーバンセンター横浜ウエスト7階

相続財産清算人 弁護士 木村 俊春

催告期間満了日 令和8年6月17日

横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第40801号**  
 東京都港区南青山4丁目18番21号南青山スカイハイツ208号  
 申立人 一般社団法人成年後見センターべアポート  
 本籍神奈川県横浜市青葉区美しが丘1丁目12番地44、最後の住所神奈川県横浜市青葉区美しが丘1丁目12番地44、死亡の場所神奈川県横浜市青葉区、死亡年月日令和7年9月2日、出生の場所群馬県邑楽郡館林町、出生年月日大正15年1月24日、職業不動産賃貸業  
 被相続人 亡 島田 時子  
 事務所神奈川県藤沢市鵠沼石上1丁目5番4号1SM藤沢3階  
 相続財産清算人 弁護士 宮下 京介  
 催告期間満了日 令和8年6月17日  
 横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第3245号**  
 神奈川県平塚市御殿3丁目26番45号  
 申立人 村田 恵  
 本籍神奈川県平塚市横内3764番地7、最後の住所神奈川県平塚市横内3764番地7、死亡の場所神奈川県平塚市、死亡年月日令和7年7月17日、出生の場所神奈川県平塚市、出生年月日昭和34年11月2日、職業無職  
 被相続人 亡 貫井 靖基  
 事務所神奈川県平塚市紅谷町2番14号 一剣浜大門ビル3階 平塚総合法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 荒岡 恵子  
 催告期間満了日 令和8年5月20日  
 横浜家庭裁判所小田原支部

**令和7年(家)第8596号**  
 富山県富山市堤町通り1丁目2番26号  
 申立人 株式会社北陸銀行  
 本籍石川県能美市牛島町口62番地1、最後の住所石川県能美市牛島町口62番地1、死亡の場所石川県能美市、死亡年月日令和6年7月18日、出生の場所石川県能美郡寺井野町、出生年月日昭和26年3月16日、職業不明  
 被相続人 亡 八野 吉明  
 石川県小松市西町3番地 弁護士法人出口法律事務所  
 相続財産清算人 餘山 恵美  
 催告期間満了日 令和8年4月30日  
 金沢家庭裁判所小松支部

**令和7年(家)第8089号**  
 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号  
 申立人 株式会社ファンデックス債権回収  
 本籍静岡県伊豆市土肥412番地6、最後の住所静岡県伊豆市土肥412番地6、死亡の場所静岡県賀茂郡西伊豆町、死亡年月日令和6年9月25日、出生の場所静岡県田方郡土肥村、出生年月日昭和12年1月1日、職業不明  
 被相続人 亡 戸塚 雅夫  
 静岡県沼津市市場町12番7号 のぞみ法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 山本 孝介  
 催告期間満了日 令和8年5月31日  
 静岡家庭裁判所沼津支部

**令和7年(家)第7475号**  
 愛知県瀬戸市追分町64番地の1  
 申立人 瀬戸市  
 本籍鹿児島県姶良市蒲生町漆2840番地、最後の住所愛知県瀬戸市上之山町1丁目150番地市営南山住宅22、死亡の場所愛知県長久手市、死亡年月日令和3年12月27日、出生の場所鹿児島県姶良郡蒲生町、出生年月日昭和14年9月23日、職業無職  
 被相続人 亡 小長野敬子  
 事務所愛知県豊田市西町1丁目4番地 アパート組合ビル2階 愛知ひまわり法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 杉本みさ紀  
 催告期間満了日 令和8年5月20日  
 名古屋家庭裁判所

**令和7年(家)第151号**  
 香川県高松市国分寺町柏原740番地10  
 申立人 衛藤 和彦  
 本籍香川県坂出市谷町1丁目3968番地、最後の住所香川県坂出市駒止町1丁目5番15号、死亡の場所香川県坂出市、死亡年月日令和7年7月29日、出生の場所香川県坂出市、出生年月日昭和32年1月17日、職業無職  
 被相続人 亡 多田羅光広  
 香川県高松市西宝町3丁目5番24号DEARマンション1階  
 相続財産清算人 滝本 英樹  
 催告期間満了日 令和8年5月31日  
 高松家庭裁判所丸亀支部

**令和7年(家)第153号**  
 香川県丸亀市飯山町東小川1660—27  
 申立人 藤井 三徳  
 本籍香川県坂出市京町3丁目1426番地、最後の住所香川県丸亀市飯山町東小川1660番地27、死亡の場所香川県坂出市、死亡年月日平成22年9月1日、出生の場所香川県坂出市、出生年月日昭和25年7月20日、職業不明  
 被相続人 亡 藤井 芝廣  
 香川県丸亀市山北町358番地2崎川法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 崎川 勇登  
 催告期間満了日 令和8年5月31日  
 高松家庭裁判所丸亀支部

**令和7年(家)第20109号**  
 大分県別府市朝見2丁目6番16号  
 申立人 大坪 英雄  
 大分県別府市朝見2丁目6番16号  
 申立人 大坪 文子  
 本籍大分県別府市朝見2丁目6番、最後の住所大分県別府市朝見2丁目6番20号、死亡の場所大分県別府市、死亡年月日令和7年5月1日頃から10日頃までの間、出生の場所大分県大分市、出生年月日昭和45年9月23日、職業不詳  
 被相続人 亡 宇都宮 徹  
 大分市荷揚町10番13号大分法曹ビル5階弁護士法人いつき法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 三宅 悠太  
 催告期間満了日 令和8年5月27日  
 大分家庭裁判所

**令和7年(家)第4078号**  
 熊本市南区八幡8丁目4番34号 レジデンス八幡A302  
 申立人 宮本 幸成  
 本籍宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井3635番地、最後の住所宮崎県宮崎市大字芳士797番地5、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日令和5年8月23日、出生の場所宮崎県西臼杵郡高千穂町、出生年月日昭和34年5月25日、職業不詳  
 被相続人 亡 興梠 達朗  
 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井785番地6  
 相続財産清算人 司法書士 興梠 六男  
 催告期間満了日 令和8年5月15日  
 宮崎家庭裁判所

## 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

### 令和7年(ヘ)第3号

群馬県渋川市北橘町八崎1437番地の1  
 申立人 有限会社立花技研  
 代表者代表取締役 田中 正行  
 権利を争う旨の申述の終期 令和8年1月26日  
 令和7年10月1日 さいたま簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 約束手形 1通  
 手形番号 BD435865  
 金額 648,253円  
 支払期日 令和7年8月4日  
 支払地 さいたま市  
 支払場所 株式会社武蔵野銀行浦和支店  
 振出日 令和7年6月5日  
 振出地 埼玉県さいたま市  
 振出人 株式会社ユーディケー 代表取締役  
 関根 信次  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人

### 令和7年(ヘ)第37号

横浜市中区常盤町2丁目10番地  
 申立人 合同会社HOC  
 代表者代表社員 小澤 亮太  
 権利を争う旨の申述の終期 令和8年1月28日  
 令和7年10月9日 東京簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 約束手形 1通  
 手形番号 MV216748  
 金額 1,584,000円  
 支払期日 令和7年2月28日  
 支払地 東京都中央区  
 支払場所 株式会社三井住友銀行東京中央支店  
 振出日 令和6年12月27日  
 振出地 東京都港区  
 振出人 株式会社乃村工藝社 代表取締役社長  
 執行役員 奥本 清孝  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人

<p><b>令和7年(ヘ)第2号</b> 次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することあります。</p> <p>栃木県塙谷郡塙谷町大字上寺島613 申立人 岸 美智男 権利の届出の終期 令和8年1月31日 令和7年10月2日 大田原簡易裁判所 (別紙) 目録 (1)土地 塙谷郡塙谷町大字上寺島字栗ノ木沢 956番1 山林 21317平方メートル (2)登記年月日番号 宇都宮地方法務局日光支局 大正10年4月5日受付第493号 (3)登記した権利の内容 登記の目的 地上権設定 原因 大正10年3月20日設定 目的 石材事業経営の為必要なる工作物の所有 存続期間 大正10年3月より向う20ヶ年 地上権者 岩手県碑貫郡好地村大字好地156 番戸 川村 米藏 2(1)土地 塙谷郡塙谷町大字上寺島字戸立沢946 番 山林 6773平方メートル (2)登記年月日番号 宇都宮地方法務局日光支局 大正10年4月5日受付第495号 (3)登記した権利の内容 登記の目的 地上権設定 原因 大正10年3月20日設定 目的 石材事業経営のため必要なる工作物所有 存続期間 大正10年3月より向う20年 地上権者 岩手県碑貫郡好地村大字好地156 番戸 川村 米藏 3(1)土地 塙谷郡塙谷町大字上寺島字戸立沢947 番 山林 18624平方メートル (2)登記年月日番号 宇都宮地方法務局日光支局 大正10年4月5日受付第495号 (3)登記した権利の内容 登記の目的 地上権設定 原因 大正10年3月20日設定 目的 石材事業経営のため必要なる工作物所有</p>	<p>存続期間 大正10年3月より向う20年 地上権者 岩手県碑貫郡好地村大字好地156 番戸 川村 米藏</p> <p><b>失踪に関する届出の催告</b></p> <p>次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。</p> <p><b>令和7年(家)第2092号</b> 大阪市西淀川区大和田3丁目6番1—601号 申立人 林 君代 本籍大阪府大阪市淀川区木川西1丁目16番地、最後の住所大阪市淀川区木川西1丁目12番31号 不在者 林 孝弘 昭和39年3月1日生 届出期間満了日 令和8年2月9日 大阪家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第2628号</b> 大阪市平野区長吉長原東2丁目1番3—1404号 申立人 上園 恵 本籍大阪府大阪市阿倍野区西田辺町1丁目151番地、最後の住所大阪市阿倍野区西田辺町1丁目151番地 不在者 九之池豊美 大正2年8月24日生 届出期間満了日 令和8年2月9日 大阪家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第2942号</b> 大阪府箕面市稻3丁目3番13号 申立人 谷口 恵 本籍大阪府八尾市竹渏西1丁目120番地、最後の住所大阪府八尾市竹渏西1丁目120番地 不在者 生賀 豊 昭和25年12月22日生 届出期間満了日 令和8年2月9日 大阪家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第17号</b> 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根900番地18 申立人 東崎原良子</p>	<p>本籍沖縄県宮古島市平良字西原1914番地、最後の住所沖縄県平良市字西里1914番地 不在者 國吉 和子 昭和18年3月13日生 届出期間満了日 令和8年2月9日 那覇家庭裁判所平良支部</p> <p><b>令和7年(家)第172号</b> 群馬県前橋市荒牧町1—42—4 クレスティ荒牧103 申立人 宮谷 曜子 本籍神奈川県鎌倉市浄明寺6丁目16番、最後の住所栃木県宇都宮市野沢町1番地56 不在者 宮谷 友子 昭和47年6月21日生 届出期間満了日 令和8年2月17日 宇都宮家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第2149号</b> 東京都立川市幸町6丁目1番地31号 申立人 山田今朝男 本籍東京都立川市幸町6丁目1番地31、最後の住所東京都杉並区井草2丁目1番2号サンバレス井草303 不在者 山田 裕行 昭和46年9月26日生 届出期間満了日 令和8年2月9日 東京家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第4061号</b> 神奈川県横浜市旭区今宿南町1712番地 申立人 陣内 美子 国籍韓国、最後の住所大韓民国以下不詳 不在者 李 雄山 西暦1959年10月26日生 届出期間満了日 令和8年2月20日 東京家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第4062号</b> 神奈川県横浜市旭区今宿南町1712番地 申立人 陣内 美子 国籍韓国、最後の住所大韓民国以下不詳 不在者 李 明愛 西暦1961年12月20日生 届出期間満了日 令和8年2月20日 東京家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第6849号</b> 神奈川県横浜市戸塚区汲沢7—34—7 申立人 柿本 芳紀</p>	<p>本籍栃木県那須塩原市戸田2番地、最後の住所東京都新宿区四谷4丁目22 不在者 柿本 直子 大正15年1月18日生 届出期間満了日 令和8年2月6日 東京家庭裁判所</p> <p><b>令和7年(家)第138号</b> 高知県高知市鴨部3丁目11番29—3号 申立人 岡村亜利沙 本籍高知県高知市桜井町2丁目6番、最後の住所高知市桜井町2丁目6番16号 不在者 永吉 美和 昭和38年7月21日生 届出期間満了日 令和8年2月10日 高知家庭裁判所</p> <p><b>失踪宣言</b></p> <p><b>令和7年(家)第117号</b> 本籍大阪府南河内郡太子町大字春日1574番地、最後の住所大阪府門真市打越町1番27号 不在者 増尾久美香 昭和11年3月27日生 令和7年10月3日失踪宣告審判確定 大阪家庭裁判所裁判所書記官</p> <p><b>令和7年(家)第20021号</b> 本籍滋賀県長浜市高月町柏原615番地、最後の住所兵庫県川西市萩原1丁目4番2号 不在者 大橋 篤倫 昭和48年9月25日生 令和7年9月30日失踪宣告審判確定 神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官</p> <p><b>令和7年(家)第39号</b> 本籍広島県福山市西町3丁目甲889番地、最後の住所広島県福山市神辺町字道上629番地5 不在者 南部 泰治 昭和18年12月18日生 令和7年10月8日失踪宣告審判確定 広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官</p> <p><b>令和6年(家)第465号</b> 本籍香川県高松市藤塚町2丁目12番、最後の住所香川県高松市藤塚町2丁目12番7—601号 アルファステイツ栗林II 不在者 肥本 千晶 昭和42年7月26日生 令和7年10月9日失踪宣告審判確定 高松家庭裁判所裁判所書記官</p>
--	--	--	--

**令和7年（家）第88号**

本籍埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目365番地、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目258番地

不在者 田口 嘉子

昭和28年6月30日生

令和7年10月10日失踪宣告審判確定

さいたま家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年（家）第95号**

本籍静岡県袋井市中新田123番地、最後の住所静岡県袋井市中新田123番地

不在者 鈴木 努

昭和23年7月25日生

令和7年10月4日失踪宣告審判確定

静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

**令和6年（家）第119号**

本籍兵庫県川辺郡猪名川町白金2丁目63番地15、最後の住所兵庫県川辺郡猪名川町白金2丁目63番地15

不在者 濱野 勝

昭和8年2月28日生

令和7年9月30日失踪宣告審判確定

神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

**破産手続開始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年（フ）第1788号**

東京都あきる野市二宮1019番地11

債務者 有限会社平電機製作所

代表者代表取締役 平 昌巳

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山口 俊樹

4 破産債権の届出期間 令和7年11月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前10時45分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年（フ）第322号**

盛岡市中ノ橋通1丁目14番20号

債務者 株式会社ニチクロ本社

代表者代表取締役 千葉 清人

- 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 恵子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時30分

盛岡地方裁判所第2民事部

**令和7年（フ）第1046号**

京都市左京区吉田近衛町14番地

債務者 株式会社メイワ

代表者代表取締役 名取 保

- 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻村 英介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前10時15分

京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年（フ）第219号**

群馬県前橋市粕川町深津1397番地6

債務者 株式会社B e B r a v e

代表者代表取締役 松本 孝幸

- 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三橋恵一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時15分

前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年（フ）第242号**

神戸市西区北別府5丁目28番地の2

債務者 株式会社ネクスト

代表者代表取締役 玉置 幸弘

- 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 遠藤 創史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月27日午前11時

- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所明石支部破産係

**令和7年（フ）第1000号**

広島市西区西観音町1番23号

債務者 株式会社脇坂硝子店

代表者代表取締役 脇坂 誠

- 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 半澤 茜
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後3時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（フ）第139号**

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字上浅津559番地3

債務者 株式会社タケウチ

代表者代表取締役 湯村 大介

- 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻本 周平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前11時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第776号**

北九州市八幡西区上の原3丁目5番11号

債務者 医療法人福留外科胃腸肛門科医院

代表者理事長 福留 健一

- 1 決定年月日時 令和7年10月15日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中西 俊博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前11時30分

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年（フ）第784号**

北九州市八幡西区楠橋南1丁目15番9号

債務者 G o - u p 総建株式会社

代表者代表取締役 宇野 裕章

- 1 決定年月日時 令和7年10月17日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 哲茂
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前11時30分

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

<b>令和7年(フ)第657号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 成憲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第5028号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿久津正巳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後2時10分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第1794号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 隆博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第216号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 俊太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日前11時 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第4428号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大久保龍太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日前11時30分 横浜地方裁判所横須賀支部

<b>令和7年(フ)第236号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有田比呂志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4460号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 明俊 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後1時45分 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和7年(フ)第231号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 与一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第863号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 一政 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日前11時 大阪地方裁判所堺支部破産係
<b>令和7年(フ)第595号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 和田 香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日前10時 静岡地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第187号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植名 大介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後1時30分 横浜地方裁判所横須賀支部
<b>令和7年(フ)第1865号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西浦 光彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後1時30分 横浜地方裁判所横須賀支部
<b>令和7年(フ)第553号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白 充 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後3時 那覇地方裁判所民事第3部
<b>令和7年(フ)第374号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今枝 史絵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日前10時30分 大阪地方裁判所堺支部破産係
<b>令和7年(フ)第4789号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月17日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宇都宮 妙 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日前11時 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第504号</b>	1 決定年月日時 令和7年10月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 工藤 大基 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後3時 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

<b>令和7年(フ)第4790号</b>	大阪市城東区今福南2丁目15番2号 債務者 株式会社オーツウスペース 代表者代表取締役 谷口 清恵 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 慎吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第4910号</b>	大阪市北区西天満4丁目10番19号 債務者 神谷株式会社 代表者代表取締役 酒井 敏雄 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 俊 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第214号</b>	茨城県水戸市元吉田町1042-3 債務者 株式会社オーケアテイン 代表者代表取締役 横村 昌洋 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川陽一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前11時45分 水戸地方裁判所
<b>令和7年(フ)第2456号</b>	横浜市旭区金が谷696番地4グリーンヒル3-302号室 債務者 有限会社オルファイ 代表者取締役 本田 敏行 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上升 栄治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後2時 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第508号</b>	愛知県西尾市寄住町東浦96番地 債務者 株式会社ブリリアンスピューティー 代表者代表取締役 川瀬美加代

<b>令和7年(フ)第2155号</b>	北海道室蘭市八丁平1丁目49番30号 債務者 株式会社大澤配管工業 代表者代表取締役 斎藤 学 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 辻居 弘平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前11時 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第333号</b>	群馬県前橋市富田町1688番地138 債務者 アストロン株式会社 代表者代表取締役 金澤 一郎 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱口 仁徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時 前橋地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和7年(フ)第488号</b>	大阪市北区曾根崎2丁目5番20号 債務者 株式会社C M S 代表者代表取締役 崔 埃赫 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村本 浩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第308号</b>	滋賀県湖南市中央5丁目168番地 甲西中央ビル106、前住所滋賀県湖南市夏見1411番地6 債務者 株式会社松本総業 代表者代表取締役 松本 静絵 1 決定年月日時 令和7年10月20日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 正哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午前10時 大津地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第58号</b>	兵庫県たつの市新宮町曾我井809番地の107 債務者 株式会社藪木 代表者代表取締役 藪木 誠 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐古井啓太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午前11時30分 神戸地方裁判所龍野支部破産A係

<b>破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間</b>	次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
<b>令和7年(フ)第1159号</b>	仙台市宮城野区鶴ヶ谷東3丁目10番8号、従前の住所仙台市泉区北中山3丁目6番地の5 債務者 真藤 謙二 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 定幸 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後2時40分 6 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第34号</b>	福島県白河市東金子字枇杷山187番地 コーポびわやま101号 債務者 小玉 和也 1 決定年月日時 令和7年10月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水上泰真人 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 福島地方裁判所白河支部破産係
<b>令和7年(フ)第476号</b>	神奈川県足柄下郡湯河原町中央2丁目14番地7 レジデンス内藤202 債務者 佐久間紀明 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安福亞希子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第500号 神奈川県厚木市下依知2丁目10番15号 エン トピアB201 債務者 大木 真行 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西 大良 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第1581号 東京都八王子市長房町341番地長房東アパート東2-602 債務者 佐藤 忠和 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島 弘毅 4 破産債権の届出期間 令和7年11月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月16日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第1790号 東京都町田市南つくし野3丁目9番地16 債務者 卯都木 樹 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 健太 4 破産債権の届出期間 令和7年11月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和7年12月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第1794号 東京都小平市上水新町1丁目18番35-202号 債務者 濱 暢子 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅谷 貴子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月18日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第770号 千葉県松戸市八ヶ崎3丁目32番地の8 ジェントリー中野102号 債務者 加藤 圭佑 1 決定年月日時 令和7年10月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 圭 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで	4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月22日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年12月19日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第828号 千葉県流山市南流山8丁目22番地の11 債務者 市原 辰義 1 決定年月日時 令和7年10月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今野 達 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年12月19日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第232号 神奈川県横須賀市森崎3丁目7番3号 債務者 益子 一之 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 望月由佳子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月8日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第714号 川崎市多摩区舟形6丁目9番6号 シャトル高橋 202 債務者 櫻井 瞳 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢口 統一 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第714号 川崎市多摩区舟形6丁目9番6号 シャトル高橋 202 債務者 櫻井 瞳 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢口 統一 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第240号 神奈川県逗子市沼間4丁目10番14号 債務者 安田 将保 1 決定年月日時 令和7年10月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 朋子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月8日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第797号 千葉県柏市松葉町3丁目21番地6 パールハイツ矢野25-101号 債務者 松本 好雄 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 義久 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第196号 神奈川県横須賀市久里浜5丁目8番1-704号 債務者 千葉 雄志 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 義久 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
--	---	---

## 令和7年(フ)第632号

千葉県野田市山崎梅の台10番地の18  
債務者 府川健一郎

- 1 決定年月日時 令和7年10月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤吉 彰
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月19日午後1時20分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第804号

千葉県柏市柏1365番地8 クレストフォルム  
柏サウスウイング605号  
債務者 関根 武士

- 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大津 郁雄
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月19日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第696号

川崎市幸区小倉2丁目32番34号 ディーオ  
102

債務者 山口 慶郎

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久貝 仁
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月20日午前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月19日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

## 令和7年(フ)第178号

神奈川県横須賀市米が浜通2丁目4番地4グラン・コート横須賀中央1003、住民票上の住所神奈川県横須賀市日の出町3丁目14番地  
債務者 中島 正人

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 餅田 拓也

- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月21日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月20日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

## 令和7年(フ)第624号

栃木県宇都宮市道場宿町1245番地  
債務者 刈部養鶏場こと 刈部 明彦

- 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹澤 隆
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月23日午前11時50分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 令和7年(フ)第642号

栃木県宇都宮市泉が丘2丁目4番7号 泉が丘ハイツⅡ613、前住所神奈川県藤沢市辻堂太平台1丁目9番28号 スカイ湘南201  
債務者 小林 寛美

- 1 決定年月日時 令和7年10月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐山 大輔
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月23日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 令和7年(フ)第729号

川崎市川崎区大島3丁目37番9-405号

債務者 堀口 英太

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 植原 健一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月27日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

## 令和7年(フ)第705号

川崎市麻生区細山6丁目1番1号 ウイン読売ランド 205  
債務者 小野寺聖也

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 有馬 大稀
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午前11時10分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

## 令和7年(フ)第224号

神奈川県横須賀市野比1丁目38番3号 GハイツホリコシⅢ101  
債務者 岩崎 幹治

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊東 秀文
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

## 令和7年(フ)第528号

相模原市中央区田名塩田3丁目26番29号

債務者 渡邊洋一郎

- 1 決定年月日時 令和7年10月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 多湖 翔
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午後1時45分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで

横浜地方裁判所相模原支部

## 令和7年(フ)第7304号

東京都大田区久が原4丁目16-15-101

債務者 川端 威瑠

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 憲司

- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで

東京地方裁判所民事部第20部

## 令和7年(フ)第357号

静岡県田方郡函南町仁田28番地の3  
債務者 錦織 正行

- 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅田 欣一
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月5日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

## 令和7年(フ)第815号

神戸市中央区吾妻通6丁目1番4-203号、  
従前の住所神戸市灘区鶴甲2丁目9番13号  
債務者 山添 哲生

- 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河端 亨
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前10時45分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7 免責意見申述期間 令和7年12月19日まで  
神戸地方裁判所第3民事部

## 令和7年(フ)第1609号

福岡県大野城市乙金東3丁目5番18号 カモミール101号  
債務者 吉岡 孝祐

- 1 決定年月日時 令和7年10月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 恵崎 優成
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1861号 福岡市博多区諸岡2丁目11番12-404号リ オン2&2 債務者 山下 優樹 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 浩一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月15日午後4時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永長寿美子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月9日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 和歌山地方裁判所新宮支部
令和7年(フ)第1891号 福岡県筑紫野市大字吉木2456番地4 債務者 富永 直偉 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後1時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 祥太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月15日午後4時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中田 佳孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 信也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後1時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎久美子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1420号 福岡市早良区田村6丁目10番35-103号ア ソシエ・フォルム 債務者 濱田 則行 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後1時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平位 直子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月14日午後1時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 生島 一哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午前10時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 舟戸いづみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午後2時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後1時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎久美子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1481号 福岡市中央区天神3丁目15番21-505号 シャトーワン、前住所:福岡県春日市桜ヶ丘2 丁目15番地 春日コンドミニアム205号 債務者 池田 梨紗 1 決定年月日時 令和7年10月17日午前10時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 倉本 啓史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 隅 慧史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月9日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後5時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 生駒 和雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月27日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 神戸地方裁判所豊岡支部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月20日午前11時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浦澤 佳弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 釧路地方裁判所北見支部破産係
令和7年(フ)第1682号 福岡県福津市西福間3丁目45番7号 債務者 廣渡 のえ	1 決定年月日時 令和7年10月15日午後1時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋山 真	1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 綱 康秀	1 決定年月日時 令和7年10月15日午後5時 2 主文 債債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 真史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 福島地方裁判所いわき支部

<b>令和7年(フ)第334号</b> 群馬県高崎市八千代町2丁目1番12号 みづ ほレジデンス107号 債務者 金澤 一郎 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱口 仁徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月20日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八田 博司 4 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 宮崎地方裁判所破産係	<b>令和3年(フ)第1402号</b> 福岡市中央区舞鶴1丁目3番16号 破産者 オープンシステムズホールディングス 株式会社 1 決定年月日 令和7年10月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部	<b>令和7年(フ)第440号</b> 栃木県日光市森友1625番地8 カーサプラ シードI 203 破産者 八木澤 哲 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第410号</b> 新潟市東区東中野山7丁目17番16号 シエル ハウスA102号 債務者 仁多見孝子 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋 里香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月9日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安福ア希子 4 免責意見申述期間 令和7年12月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和6年(フ)第311号</b> 宮城県登米市東和町米谷字金谷56番地 破産者 日進輸送株式会社 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第26号</b> 千葉県木更津市高柳3丁目12-5 アクア東 京ベイレジデンス210号、住民票上の住所千 葉県船橋市坪井東3丁目12番37号 破産者 坂下 侑希(旧姓川手) 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所第1民事部破産・再生係
<b>令和7年(フ)第127号</b> 新潟県村上市八日市1番46号 債務者 三須祐太朗 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 三巣 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月21日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 新潟地方裁判所新発田支部	1 主文 当裁判所が令和7年8月22日午後5時 になした破産手続開始及び免責許可申立てに關 する意見申述期間決定中、債務者の住所につき、 「千葉県市川市曾谷5丁目28番17号(ファミ リーA102号)」とあるのを、「千葉県市原市五井 5058番地1 ライトコア北宿102」と更正する。 2 決定年月日 令和7年10月15日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第6号</b> 栃木県日光市倉ヶ崎739番地6 破産者 日光システムサービスこと 斎藤 克 哉 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第59号</b> 千葉県木更津市太田1丁目13番2号、前住所 千葉県袖ヶ浦市横田2179番地1 アーヴァン ペールA102号 破産者 常澄 三夫 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所木更津支部
<b>令和7年(フ)第1722号</b> 福岡市城南区長尾1丁目15番21-302号 フ ローレス長尾 債務者 日永田涼子 1 決定年月日時 令和7年10月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂本 龍彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年10月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 前橋地方裁判所太田支部	<b>令和6年(フ)第385号</b> 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2416番地 破産者 KENMOKU株式会社 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	<b>令和7年(フ)第904号</b> 大阪市鶴見区今津北1丁目6-38 破産者 株式会社今村 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第443号</b> 宮崎市大字小松1081番地30 債務者 中野 節男	<b>令和6年(フ)第55号</b> 群馬県邑楽郡大泉町西小泉1丁目12番17号 破産者 有限会社大泉日伯センター 1 決定年月日 令和7年10月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 <b>令和6年(フ)第156号</b> 福島県いわき市久之浜町西2丁目7番地の6 破産者 株式会社東北イノベーター 1 決定年月日 令和7年10月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福島地方裁判所いわき支部	<b>令和6年(フ)第386号</b> 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2440番地11 破産者 見目菜穂美 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第3239号</b> 大阪市港区夕凪1丁目17番28号トキハイツ夕 凪1階 破産者 タミファーマシー株式会社 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5号 広島県安芸高田市吉田町多治比3445番地3 破産者 三矢オート株式会社 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 広島地方裁判所三次支部	令和7年(フ)第408号 静岡県牧之原市波津2丁目72番地 破産者 合同会社c a r村 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和6年(フ)第601号 埼玉県春日部市緑町4丁目3番11号 破産者 株式会社V E G A 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和6年(フ)第343号 青森市長島2丁目13番1号アクリア青森スクエアビル6F 破産者 株式会社フジサキ設計事務所 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 青森地方裁判所民事部破産係 令和6年(フ)第200号 愛媛県喜多郡内子町中田渡270番地 破産者 有限会社田渡運送 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 松山地方裁判所民事部 破産手続終結及び免責許可決定 令和6年(フ)第2149号 福岡市東区みどりが丘1丁目22番8号 破産者 花岡 京子 1 決定年月日 令和7年10月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第158号 福島県いわき市久之浜町久之浜字籠内1番地の3 破産者 柳井 文人 1 決定年月日 令和7年10月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部 令和5年(フ)第623号 栃木県那須郡那須町大字高久丙3240番地34、開始決定時の住所埼玉県春日部市藤塚292番地18 破産者 中島 泰輔 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和6年(フ)第602号 埼玉県春日部市藤塚425番地20 破産者 星田 昭弘 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第40号 広島県尾道市栗原町11763番地1 メゾン・ド・ショコラA101 破産者 岩崎 清志 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
令和6年(フ)第926号 福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号 破産者 株式会社エム・エス・ピー 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第45号 高知県幡多郡黒潮町佐賀2988番地6 破産者 有限会社ファクトリーコスマ 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 高知地方裁判所中村支部 破産手続終結	令和5年(フ)第173号 群馬県太田市南矢島町378番地 破産者 タカテック株式会社 1 決定年月日 令和7年10月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第173号 群馬県太田市南矢島町378番地 破産者 タカテック株式会社 1 決定年月日 令和7年10月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和7年(フ)第7号 大分市萩原3丁目20番33号 破産者 e d a y S 株式会社 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第8号 青森県弘前市大字桔梗野4丁目9番地2 破産者 有限会社S T C ファシリティーズ 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所弘前支部	令和7年(フ)第8号 青森県弘前市大字桔梗野4丁目9番地2 破産者 有限会社S T C ファシリティーズ 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所弘前支部	
令和7年(フ)第47号 青森県八戸市沼館1丁目11番5号 破産者 株式会社トランസアシスト 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所八戸支部破産係	令和6年(フ)第640号 栃木県さくら市上河戸1739番地10、開始決定時の住所栃木県宇都宮市戸祭3丁目4番15号 宇都宮プラザK棟431号室 破産者 加藤 久男 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第640号 栃木県さくら市上河戸1739番地10、開始決定時の住所栃木県宇都宮市戸祭3丁目4番15号 宇都宮プラザK棟431号室 破産者 加藤 久男 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
令和7年(フ)第44号 長野県松本市井川城3丁目9番10号 破産者 エムズファースト株式会社 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所八戸支部破産係	令和7年(フ)第44号 長野県松本市井川城3丁目9番10号 破産者 エムズファースト株式会社 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 長野地方裁判所松本支部	令和7年(フ)第44号 長野県松本市井川城3丁目9番10号 破産者 エムズファースト株式会社 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 長野地方裁判所松本支部	
令和7年(フ)第144号 長野県松本市井川城3丁目9番10号 破産者 エムズファースト株式会社 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 長野地方裁判所松本支部	令和7年(フ)第162号 栃木県さくら市葛城2097番地1 ソレイユ103号室 破産者 矢野ゆみ子(旧姓肥後・阿久津)	令和7年(フ)第162号 栃木県さくら市葛城2097番地1 ソレイユ103号室 破産者 矢野ゆみ子(旧姓肥後・阿久津)	

<b>令和6年(フ)第279号</b>	福島県白河市上ノ原4-36 南湖ウイングB 203、住民票上の住所福島県郡山市逢瀬町多田野字河田堀41番地の1 破産者 樋口 義行 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係
<b>令和7年(フ)第84号</b>	福島県須賀川市下宿町172番地 グリーンパレス102号 破産者 加藤 広記 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係
<b>令和7年(フ)第338号</b>	千葉県袖ヶ浦市三箇501番地8、開始決定時の住所横浜市保土ヶ谷区狩場町300番地47 破産者 鈴木 照幸 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第691号</b>	横浜市緑区長津田3丁目1番16号 エミネンス鈴木203号 破産者 刀根 祥栄(旧姓岸本) 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部

<b>令和5年(フ)第124号</b>	徳島県徳島市国府町早瀬431番地 破産者 小林 邦男 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第201号</b>	愛媛県喜多郡内子町中田渡2561番地 破産者 上田 忠典 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
	<b>破産債権の届出期間及び一般調査期日</b>
<b>令和7年(フ)第817号</b>	福岡県太宰府市通古賀2丁目6番22-107号、 旧住所兵庫県小野市育ヶ丘町1475番地の239 破産者 斎藤 芳忠 1 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで 2 一般調査期日 令和7年11月28日午前10時 令和7年10月14日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1095号</b>	福岡市博多区住吉3丁目13番2号 破産者 株式会社ワープ 1 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで 2 一般調査期日 令和7年12月8日午後3時 令和7年10月14日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1186号</b>	福岡市早良区室見4丁目5番23-301号 D-ROOM室見 破産者 野田 真路 1 破産債権の届出期間 令和7年11月13日まで 2 一般調査期日 令和7年12月23日午後2時 令和7年10月15日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第124号</b>	大阪府和泉市いぶき野3丁目2番9-505号 破産者 CARSこと 清田 瞬 1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで 2 一般調査期日 令和8年1月26日午後2時30分 令和7年10月15日 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
<b>令和7年(フ)第561号</b>	福岡市中央区春吉2丁目1番4号 破産者 株式会社メロン 1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで 2 一般調査期日 令和8年1月14日午前10時 令和7年10月16日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1375号</b>	福岡県春日市塚原台3丁目88番地1 破産者 齋藤 順二 1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで 2 一般調査期日 令和7年12月5日午後1時30分 令和7年10月17日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第873号</b>	福岡県糟屋郡柏原町戸原西2丁目2番28-305号 原町ハイツⅢ 破産者 岩崎 貴志 1 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 2 一般調査期日 令和7年12月2日午後4時 令和7年10月17日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和6年(フ)第1930号</b>	福岡市博多区博多駅前3丁目23番20-609号 ウエルブライト博多ステーション 破産者 渡辺 夏子 1 破産債権の届出期間 令和7年11月18日まで 2 一般調査期日 令和7年12月19日午前11時 令和7年10月17日 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第3号</b>	熊本県八代市古閑下町1735番地3 破産者 山田 清春 1 破産債権の届出期間 令和7年11月28日まで 2 一般調査期日 令和8年1月13日午前10時 令和7年10月20日 熊本地方裁判所八代支部
<b>令和7年(フ)第50号</b>	岐阜県各務原市鵜沼各務原町3丁目414-3 カーサミィア各務原C棟、旧住所高知市帯屋町2丁目2番9号 帯屋町CENTRO 1101号、高知市永国寺町1番22号 丸ノ内ロイヤル2B 破産者 前田 和慶 1 破産債権の届出期間 令和7年12月1日まで 2 一般調査期日 令和8年2月13日午後1時30分 令和7年10月17日 高知地方裁判所破産係

<p><b>破産債権の届出期間及び一般調査期間</b></p> <p><b>令和7年(フ)第532号</b> 福岡県大野城市南ヶ丘7丁目20番1号 破産者 新家 和彦</p> <p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月13日まで 2 一般調査期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで 令和7年10月15日</p> <p>福岡地方裁判所第4民事部</p> <p><b>書面による計算報告</b></p> <p>次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。</p> <p><b>令和6年(フ)第234号</b> 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4906番地、開始決定時の住所宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1385番地1 破産者 菊地 厚子</p> <p>異議申述期間 令和7年12月1日まで 令和7年10月20日 宮崎地方裁判所破産係</p> <p><b>令和7年(フ)第296号</b> 宮崎県東諸県郡富町大字本庄4304番地1 破産者 西田 泰生</p> <p>異議申述期間 令和7年12月1日まで 令和7年10月20日 宮崎地方裁判所破産係</p> <p><b>令和7年(フ)第798号</b> さいたま市中央区八王子1丁目7番15号 みつばレジデンス与野アネックス、開始決定書上の住所さいたま市桜区大字白鍬1107番地 みつばメゾン浦和白鍬 破産者 久保 文枝</p> <p>異議申述期間 令和7年12月12日まで 令和7年10月17日 さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p> <p><b>令和6年(フ)第1662号</b> 大阪府茨木市若園町2番41号 破産者 株式会社アドニス</p> <p>異議申述期間 令和7年12月12日まで 令和7年10月17日</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和6年(フ)第1663号</b> 大阪府摂津市正雀本町1丁目29番3号 破産者 株式会社カインド</p> <p>異議申述期間 令和7年12月12日まで 令和7年10月17日</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>令和7年(フ)第1841号</b> 大阪府東大阪市下六万寺町1丁目2番39号 破産者 青山 憲子</p> <p>異議申述期間 令和7年12月12日まで 令和7年10月17日</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p><b>特別清算協定認可</b></p> <p><b>令和7年(ヒ)第2050号</b> 東京都千代田区麹町3丁目3番地 KDX麹町ビル4階 清算株式会社 株式会社零 代表清算人 池田佳菜子</p> <p>1 決定年月日 令和7年10月9日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 1 本協定において、協定債権者とは、別紙のNo. 1からNo. 15記載の15社をいう。 2 本協定において、協定債権とは、協定債権者が清算株式会社に対して有する全ての債権（元金、利息、遅延損害金等を全て含む）をいう。 3 清算株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に、各協定債権のうち元金に相当する額の1.524%の金員（小数点以下四捨五入。具体的な金額は別紙記載のとおり。）を弁済する。 4 協定債権者は、前項の金員の弁済を受けたときは、当該弁済金を各協定債権の元本に充当する。 5 協定債権者は、第3項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。 6 清算株式会社は、税理士法人レクス会計事務所に対し、清算第1期の税務申告費用として金30万円（消費税別）を支払い、協定債権者はこれに同意する。</p>	<p>7 第3項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権のうち元本の残額に相当する額の割合に応じて弁済する。この場合において、協定債権者が第5項の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度において効力を失うものとする。 (別紙省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年(ヒ)第2052号</b> 東京都港区六本木7丁目2番8号 清算株式会社 株式会社ダブル・ティー・エフ・シー 代表清算人 小松 哲郎</p> <p>1 決定年月日 令和7年10月15日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 第1条 (協定債権の確認) 協定債権者及び清算株式会社は、協定債権者の清算株式会社に対する協定債権の金額が別紙「協定債権者一覧表」における「協定債権元金残高」記載の通りであることを確認する。</p> <p>第2条 (共益費用の支払) 清算株式会社は、協定債権者の共同の利益のために要する共益費、租税その他国税徵収法の例により徴収することを得べき公租公課等の請求権及びこれに準ずるもの（以下「共益費等」という。）を、協定債権に優先して支払う。</p> <p>第3条 (協定債権者に対する弁済) 清算株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に、換価代金から共益費等を控除した残額を弁済する。</p> <p>第4条 (免除) 協定債権者は、前条による弁済を受けたときは、清算会社に対し、清算株式会社に対して有する協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。</p>	<p><b>第5条 (新たに財産が発見された場合の措置)</b> 第3条の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、速やかにこれを換価し、換価代金から換価処分に要した費用及び共益費等を控除した残額を、協定債権額の割合に応じて按分して追加弁済を行う。この場合においては、協定債権者が第4条の規定により行った残債務の免除は新たにされた追加弁済の限度で遡って効力を失うものとする。</p> <p><b>第6条 (追加弁済の場合)</b> 第5条に基づき協定債権に対する追加弁済を行う場合、清算株式会社清算人代理弁護士武井洋一の事務所（東京都中央区日本橋茅場町3丁目12番2号ASKビル6階・明哲綜合法律事務所）において行う。但し協定債権者がその費用を負担して自己名義の預金口座への振込を求めるときは、振込送金手続により追加弁済を実施する。 (別紙省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p><b>令和7年(ヒ)第5号</b> 熊本市東区桜木4丁目16番29-2号202 清算株式会社 株式会社MSI 代表清算人 宮崎 浩二</p> <p>1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 1 協定債権の免除 協定債権（特別清算開始決定の前後を問わず、一切の利息・遅延損害金を含む。）については、本協定の認可決定確定日に、全額の免除を受ける。</p> <p>2 新たな財産が発見された場合の取扱い 前記1記載の協定債権の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合であつて、当該財産が換価可能であり、かつ、換価により弁済原資が発生すると認められるときには、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の元本債権額の割合に応じて弁済する。この場合、前記1に基づく債務免除の効力は、当該弁済額の範囲で遡って失われるものとする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>熊本地方裁判所民事第1部</p>
--	---	--	--

## 監督命令

### 令和7年(再)第1号

岩手県花巻市金矢第5地割42番地40

再生債務者 株式会社魁工業

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 岩手県奥州市水沢佐倉河字東柳ノ町18番地1 弁護士法人岩手銀河法律事務所  
弁護士 加藤 文郎

令和7年10月14日 盛岡地方裁判所花巻支部

### 決議に付する決定

### 令和6年(再)第16号

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1396番地16

再生債務者 有限会社ニュー勝浦団地サービス  
1 決議に付する計画案 令和7年9月29日付け  
再生債務者提出の再生計画案

2 書面投票期間 令和8年1月14日まで

3 議決権不統一行使の通知期限 令和8年1月7日

令和7年10月15日

大阪地方裁判所第6民事部

### 再生計画認可

### 令和7年(再)第14号

熊本県熊本市南区御幸笛田2丁目15番6号  
再生債務者 医療法人社団御幸会

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はない。

令和7年10月14日

東京地方裁判所民事第20部

### 小規模個人再生による再生手続き開始

### 令和7年(再イ)第97号

埼玉県新座市石神1丁目4番23号

再生債務者 藤田 隆弘

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年11月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年11月28日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

### 令和7年(再イ)第101号

埼玉県さいたま市浦和区仲町4丁目3番10号  
再生債務者 矢数 昌博

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月7日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年11月28日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

### 令和7年(再イ)第18号

埼玉県深谷市上柴町西3丁目2番地19

再生債務者 宇野 弘道

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月7日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年11月28日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

### 令和7年(再イ)第21号

青森市大字瀬戸子字磯田34番地3

再生債務者 赤田 晴美

1 決定年月日時 令和7年10月20日午後1時30分  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月1日まで

青森地方裁判所民事部再生係

### 令和7年(再イ)第27号

青森市大字浜田字豊田2番地12

再生債務者 清水 貴彦

1 決定年月日時 令和7年10月20日午後1時10分  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月1日まで

青森地方裁判所民事部再生係

### 令和7年(再イ)第3号

秋田県雄勝郡羽後町西馬音内堀回字禁5番地

再生債務者 成田 孝雄

1 決定年月日時 令和7年10月20日午後1時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月25日から令和7年12月2日まで

秋田地方裁判所横手支部

### 令和7年(再イ)第12号

岐阜県高山市上岡本町1832番地4

再生債務者 小林有木子

1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月25日から令和7年12月1日まで

岐阜地方裁判所高山支部再生係

### 令和7年(再イ)第11号

鳥取県鳥取市瓦町448番地 A・プラティニ  
201号

再生債務者 福永 達則

1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月25日から令和7年12月2日まで

鳥取地方裁判所民事部

### 令和7年(再イ)第265号

福岡県糟屋郡志免町志免東3丁目2番7号

再生債務者 米田 忍

1 決定年月日時 令和7年10月15日午後2時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月12日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月19日から令和7年11月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(再イ)第268号

福岡市博多区千代1丁目19番13-305号 イ  
ルフビル

再生債務者 遠山 輝生

1 決定年月日時 令和7年10月15日午後2時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月12日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月19日から令和7年11月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(再イ)第44号

茨城県水戸市河和田1丁目1820番地の17 M  
ANSION・AOKI 205号

再生債務者 日裏 大輝

1 決定年月日時 令和7年10月16日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月18日まで

水戸地方裁判所

### 令和7年(再イ)第71号

大阪府和泉市浦田町618番地の1

再生債務者 田中 優貴

1 決定年月日時 令和7年10月16日午後1時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月20日から令和7年12月4日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

### 令和7年(再イ)第36号

北海道旭川市8条通21丁目13番地の15 クリ  
タルハイツ A号

再生債務者 山田 紀之

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで

旭川地方裁判所民事部

### 令和7年(再イ)第38号

北海道上川郡東川町西町2丁目2番15号  
再生債務者 瀧川 守

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで

旭川地方裁判所民事部

### 令和7年(再イ)第116号

仙台市若林区南小泉4丁目19番3号

再生債務者 大瀧 勝久

1 決定年月日時 令和7年10月17日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続きを開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月12日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第18号 山形県西置賜郡小国町大字あけぼの3丁目12番地4 再生債務者 渡部 弘夏（旧姓近野） 1 決定年月日時 令和7年10月17日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月12日まで 山形地方裁判所米沢支部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年12月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年12月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第102号 東京都清瀬市元町2丁目6番16号メゾン元町103号室 再生債務者 嶋野 勉 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月1日から令和7年12月22日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第28号 茨城県守谷市久保ヶ丘1丁目3番地3 フォレストアベニュー久保ヶ丘壱番館102 再生債務者 松田 正輝 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月19日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年12月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年11月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第15号 新潟県胎内市西本町18番22号 エルウッドV B-206号 再生債務者 鬼頭久美子 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月1日から令和7年12月22日まで 新潟地方裁判所新発田支部
令和7年（再イ）第33号 栃木県足利市南大町194番地3 再生債務者 野城 涼太 1 決定年月日時 令和7年10月17日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月8日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	1 決定年月日時 令和7年10月17日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年12月5日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月1日から令和7年12月15日まで 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第47号 静岡県浜松市中央区中央2丁目5番7号 再生債務者 平本 真也 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月4日まで 静岡地方裁判所浜松支部再生係
令和7年（再イ）第47号 群馬県伊勢崎市東本町95番地23 再生債務者 富田 熊 1 決定年月日時 令和7年10月17日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月19日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月17日午前9時50分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年12月5日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月1日から令和7年12月15日まで 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第4号 愛媛県南宇和郡愛南町増田5260番地（前住所）愛媛県伊予郡砥部町高尾田34番地 リージェント高尾田101号 再生債務者 上田 真稔 1 決定年月日時 令和7年10月20日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月25日から令和7年12月1日まで 松山地方裁判所宇和島支部
令和7年（再イ）第202号 大阪市旭区今市2丁目18番28号 再生債務者 重倉 健二	福岡県筑紫野市大字若江464番地（クレールM105号） 再生債務者 村上 和広	福島市八島田字台畠19番地の37 再生債務者 鳴原 利洋 1 決定年月日時 令和7年10月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月1日から令和7年12月15日まで 福島地方裁判所	

**小規模個人再生による書面決議に付する決定**

令和7年(再イ)第128号

千葉県習志野市藤崎1丁目7番16号 セカンンドクレスト103号

再生債務者 渡部純之介

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月6日まで

令和7年10月17日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第32号

大分市大字下郡1707番地の1 パークサイド下郡201

再生債務者 歳納 輝

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月6日まで

令和7年10月16日

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第11号

山形県米沢市矢来1丁目3番69-1号  
再生債務者 高橋 輝彦

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日 山形地方裁判所米沢支部

令和7年(再イ)第13号

山形県南陽市郡山966番地の1

再生債務者 青木 伸広

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日 山形地方裁判所米沢支部

令和7年(再イ)第39号

栃木県宇都宮市鶴田町3357番地3 レオパレスクレイン105号室

再生債務者 石川 孝之

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第140号

さいたま市桜区大字下大久保745番地6

再生債務者 德田 誠二

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第151号

埼玉県鴻巣市箕田4198番地7

再生債務者 立花 英幸

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第26号

岐阜県美濃市曾代593番地

再生債務者 西垣 淳平

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

岐阜地方裁判所

令和7年(再イ)第8号

愛知県春日井市柏井町6丁目5番地3

再生債務者 安藤 正臣

1 決議に付する再生計画案 令和7年7月22日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第202号

愛知県尾張旭市西大道町前田3837番地1

再生債務者 飯田 誠

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第39号

大分市高城本町9番11-202号 サンライズハイツ高城

再生債務者 後藤 正広

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで

令和7年10月17日

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第28号

盛岡市三ツ割5丁目18番40号 グレイスコート203号

再生債務者 加藤 稔勝

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(再イ)第10号

岩手県花巻市西宮野第6地割480番地1

再生債務者 鎌田 道博

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日 盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(再イ)第78号

仙台市青葉区高松2丁目5番12号 シャン・ド・フルールI-201

再生債務者 川端 啓介

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第12号

山形県南陽市俎柳767番地 メゾン・カルムD棟105号室、前住所山形市馬見ヶ崎2丁目10番8-105号メゾンジュネス2

再生債務者 大瀧 紘

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日

山形地方裁判所米沢支部

令和7年(再イ)第10号

福島市仁井田字前林川原3番地の10

再生債務者 高橋 誠

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日 福島地方裁判所

令和7年(再イ)第28号

東京都八王子市寺町1番地2リビオレゾン八王子レジデンス1404号

再生債務者 大橋 実穂

1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第34号

神奈川県愛甲郡愛川町角田4624番地の3

再生債務者 小松 就明

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和7年(再イ)第17号

富山市藤木2549番地25

再生債務者 久保 裕太

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日 富山地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第22号

愛知県豊橋市大岩町字久保田43番地22

再生債務者 南部 智史

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日  
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで

令和7年10月20日

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年（再イ）第32号 埼玉県熊谷市西城699番地19 再生債務者 小林 哲也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 11日まで 令和7年10月20日 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年（再イ）第329号 大阪市住吉区千軒1丁目2番9号 再生債務者 JUNコンストラクションこと 吉井 純一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月17日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第110号 福岡市城南区堤団地30番103号 再生債務者 山崎 英治 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月14日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第54号 岡山市南区福田147番地16 再生債務者 高原慎太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 7日まで 令和7年10月17日 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年（再イ）第7号 沖縄県島尻郡八重瀬町字港川136番地6 再生債務者 高良 博之 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月16日 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年（再イ）第48号 堺市美原区阿弥24番地8 再生債務者 田中 浩一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月17日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年（再イ）第197号 福岡県糸島市志摩野北1675番地 再生債務者 西崎 潤 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月14日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第70号 岡山市南区富浜町3番28号 レジデンス富浜 102 再生債務者 福田 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 7日まで 令和7年10月17日 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年（再イ）第8号 沖縄県島尻郡八重瀬町字港川136番地6 再生債務者 高良 瑛 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月16日 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年（再イ）第7号 兵庫県西脇市和布町168番地の33 モスフ ロックス202号 再生債務者 歳国奈津子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月17日 神戸地方裁判所社支部	令和7年（再イ）第107号 岡山市北区東島田町1丁目1番12号パルロイ ヤル東島田905（申立時住所）福岡市博多区 中呉服町2番17-205号ピュアドームエクサ イト博多 再生債務者 吉田 輝生 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月6日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 6日まで 令和7年10月16日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第215号 福岡市中央区清川3丁目22番9-106号 ア イブル一天神南 再生債務者 新保 優 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 7日まで 令和7年10月17日 福岡地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第20号 北海道旭川市大町1条4丁目14番地の66 R&M III 103号 再生債務者 中川 雅司 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月17日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第166号 北海道石狩市花川南8条1丁目174番地 再生債務者 作田 一樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 17日まで 令和7年10月20日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第174号 福岡市博多区榎田1丁目3番55-410号 S-FOR T 福岡東 再生債務者 廣田恵美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月6日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 6日まで 令和7年10月16日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第11号 兵庫県たつの市龍野町末政164番地6 再生債務者 今井 克士 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月20日 神戸地方裁判所龍野支部個人再生係
令和7年（再イ）第234号 大阪市東住吉区今川4丁目3番9-701号 再生債務者 小倉 政士 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月17日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第53号 京都府相楽郡精華町狹田1丁目6番地5 再生債務者 佐藤 崇広 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月20日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第10号 福岡市城南区堤団地30番103号 再生債務者 山崎 英治 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月14日 福岡地方裁判所第4民事部	

**令和7年(再イ)第10号**  
山口市黄金町6番10号  
再生債務者 山本 浩司  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月13日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月13日まで  
令和7年10月16日  
山口地方裁判所民事部個人再生係  
**令和7年(再イ)第6号**  
島根県出雲市湖陵町板津1023番地8  
再生債務者 澤野 幸夫  
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月17日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月17日まで  
令和7年10月20日 松江地方裁判所出雲支部  
**令和7年(再イ)第72号**  
広島県東広島市高屋町造賀4355番地7  
再生債務者 高木 恭平  
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月17日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月17日まで  
令和7年10月20日  
広島地方裁判所民事第4部  
**令和7年(再イ)第78号**  
広島市安佐南区上安7丁目11番1-4-103号  
再生債務者 栗栖 廉  
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月17日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月17日まで  
令和7年10月20日  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第1号**  
山口県下松市藤光町2丁目1番5号 ルシェルブルー206号(前住所) 山口県周南市大字栗屋946番地の11  
再生債務者 藤井 一樹  
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月17日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月17日まで  
令和7年10月20日 山口地方裁判所周南支部  
**小規模個人再生による再生手続廃止**  
**令和7年(再イ)第74号**  
宮城県多賀城市新田字南関合32番地の30  
再生債務者 山崎 雄介  
1 主文 本件再生手続を廃止する。  
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条1号に定める事由がある。  
令和7年10月17日  
仙台地方裁判所第4民事部  
**給与所得者等再生による再生手続開始**  
**令和7年(再ロ)第8号**  
兵庫県三木市さつき台2丁目17番地の19  
再生債務者 藤川 捨範  
1 決定年月日時 令和7年10月16日午後4時  
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月20日から令和7年12月4日まで  
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係  
**給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取**  
**令和7年(再ロ)第4号**  
福岡市中央区地行1丁目12番27号 プレジデント地行A302号  
再生債務者 中島 裕輔  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月19日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和7年11月4日まで  
令和7年10月14日  
福岡地方裁判所第4民事部

**給与所得者等再生による再生計画認可**  
**令和7年(再ロ)第10002号**  
栃木県宇都宮市駒生町1024番地28  
再生債務者 羽石 公一  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年10月17日  
宇都宮地方裁判所第1民事部  
**令和6年(再ロ)第5号**  
神奈川県愛甲郡愛川町中津2748番地の6 B  
LOOM I-106  
再生債務者 星野 薫  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年10月20日  
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係  
**令和7年(再ロ)第8号**  
大阪市西淀川区歌島1丁目20番1号 ハーモニーテラス歌島Ⅲ 202号室  
再生債務者 奥澤 亜美  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年10月17日  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和6年(再ロ)第8号**  
札幌市北区屯田8条11丁目9番16号  
再生債務者 佐々木賢治  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年10月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和7年10月20日  
札幌地方裁判所民事第4部  
**所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告**  
次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあつたので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

**令和7年(チ)第19号**  
名古屋市千種区光が丘2-6-2  
申立人 林 成人  
最後の住所 長崎県長崎市岩屋町18番25号  
(不動産登記記録上の住所) 長崎市岩屋町18番25号  
所有者 黄 雪  
届出期間満了日 令和7年12月15日  
令和7年10月15日 名古屋地方裁判所  
(別紙) 物件目録  
1 所在 名古屋市千種区南明町3丁目  
地番 60番2  
地目 宅地  
地積 122.18平方メートル  
2 所在 名古屋市千種区南明町3丁目 60番地2  
家屋番号 32番  
種類 居宅  
構造 木造瓦葺平家建  
床面積 43.37平方メートル  
**令和7年(チ)第45号**  
大阪市北区堂島1丁目4番24号  
申立人 株式会社 S a n j u  
住所・居所 不明  
(亡竹内雄二郎の最後の住所) 大阪府東大阪市俊徳町一丁目4番12号  
所有者・共有者 亡竹内雄二郎相続財産  
届出期間満了日 令和7年12月19日  
令和7年10月15日 大阪地方裁判所  
(別紙) 物件目録  
1 所在 東大阪市俊徳町一丁目  
地番 1834番13  
地目 宅地  
地積 37.84平方メートル  
2 所在 東大阪市俊徳町一丁目  
地番 1834番9  
地目 宅地  
地積 69.67平方メートル  
不明共有者の持分 120分の10  
3 所在 東大阪市俊徳町一丁目1834番地13  
家屋番号 1834番13  
種類 居宅  
構造 木造瓦葺2階建  
床面積 1階 22.68平方メートル  
2階 21.24平方メートル

### 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

#### 令和7年(チ)第8号

東京都千代田区一番町22番地1-306

申立人 株式会社シャロンテック

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 千葉市稻毛区園生町744番地ハイムみかさ2号

所有者 亡藤代三郎相続財産

届出期間満了日 令和7年12月15日

令和7年10月15日 千葉地方裁判所

#### (別紙) 物件目録

所在 千葉市花見川区天戸町

地番 1195番

地目 山林

地積 132平方メートル

#### 令和7年(チ)第2号

岐阜市加納桜田町3丁目11番地2

申立人 イオ信用組合

(亡森田修一こと禹修一の最後の住所) 岐阜県美濃加茂市本郷町一丁目6番6号

所有者 亡森田修一こと禹修一相続財産

届出期間満了日 令和7年12月15日

令和7年10月15日 岐阜地方裁判所御嵩支部

#### (別紙) 物件目録

1 所在 可児市下恵土字宮前

地番 5670番

地目 雜種地

地積 1209平方メートル

#### 令和7年(チ)第1号

山口市滝町1番1号

申立人 山口県

住所・居所 不明

所有者 嘉屋慶太郎

届出期間満了日 令和7年12月5日

令和7年10月15日 山口地方裁判所岩国支部

### (別紙) 物件目録

1 所在 岩国市芦原町3丁目

地番 10064番2

地目 墓地

地積 54平方メートル

#### 令和7年(チ)第3号

神奈川県相模原市南区相南3丁目46番24-2号

申立人 内 雄一

愛知県名古屋市西区上橋町152番地カスティージョ・ナカスマ102号

共有者 若松 新一

届出期間満了日 令和7年12月15日

令和7年10月15日 宮崎地方裁判所都城支部

#### (別紙) 物件目録

所在 都城市梅北町

地番 1534番7

地目 宅地

地積 426.60平方メートル

持分2分の1

### 所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

#### 令和7年(チ)第32号

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18番地1

申立人 宝達志水町長 高下 栄次

住所・居所 不明

(最後の住所) 石川県羽咋郡宝達志水町所司原ヶ100・101・102番地

所有者 亡久保儀一相続財産

届出期間満了日 令和7年12月15日

令和7年10月15日 金沢地方裁判所七尾支部

#### (別紙) 物件目録

1 (未登記建物)

所在 羽咋郡宝達志水町所司原ヶ100番地・101番地・102番地合併、80番地1

種類 居宅

構造 木造草葺平屋建

床面積 209.35平方メートル

### 2 (未登記建物)

所在 羽咋郡宝達志水町所司原ヶ80番地1

種類 付属家

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 33.05平方メートル

2階 33.05平方メートル

### 3 (未登記建物)

所在 羽咋郡宝達志水町所司原ヶ103番地1、99番地

種類 土蔵

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 20.66平方メートル

2階 16.52平方メートル

### 4 (未登記建物)

所在 羽咋郡宝達志水町所司原ヶ80番地1

種類 付属家

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 59.50平方メートル

2階 52.06平方メートル

### 5 所在 羽咋郡宝達志水町所司原ヶ8番地、5番地

家屋番号 8番

種類 工場

構造 木造瓦葺平家建

床面積 215.30平方メートル

### 会社その他の公告

#### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続して乙、丙、丁及び戊は解散するにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年10月18日

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

(丙) 掲載紙 信濃毎日新聞

掲載の日付 令和7年10月17日

(丁) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年10月18日

(戊) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年10月18日

#### 令和7年10月18日

群馬県吾妻郡草津町大字草津字白根四六四番地二七

(甲) 草津高原リゾート開発株式会社  
代表取締役的場 健生

(乙) 有限会社湯間温泉ホテルアネジメント  
代表取締役的場 健生

(丙) 株式会社楓雅  
代表取締役的場 健生

(丁) 株式会社日R.K  
代表取締役的場 健生

(戊) バンフ・リゾート株式会社  
代表取締役的場 健生

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続して乙は解散するにいたしました。  
効力発生日は令和7年11月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年8月31日に終了しております。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 宣報

掲載の日付 令和7年9月5日

掲載頁 六十一頁(号外第101号)

(乙) 掲載 宣報

掲載の日付 令和7年9月19日

掲載頁 一五二頁(号外第111号)

令和7年10月18日

埼玉県さいたま市大宮区上小町五三五番地  
(甲) サイカシステム株式会社  
代表取締役 和田 浩明

東京都足立区本木一丁目一二番七号  
(乙) 株式会社東冠  
代表取締役 増渕 隆治





## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社あき（住所群馬県高崎市八島町七〇番地五一）に対し当社の飲食事業、セブンイレブン（宇都宮石井東店・佐野本町店）賃貸事業及びケーズデンキ賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公表します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 千葉日報

掲載の日付 令和7年10月21日

掲載頁 十七頁

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する合同会社Rita（住所大阪市北区西天満二丁目七番二六号徳矢ビル一F）に対して当社のレストラン事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する合同会社Rita（住所大阪市北区西天満二丁目七番二六号徳矢ビル一F）に対して当社のレストラン事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する合同会社Rita（住所大阪市北区西天満二丁目七番二六号徳矢ビル一F）に対して当社のレストラン事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する合同会社Rita（住所大阪市北区西天満二丁目七番二六号徳矢ビル一F）に対して当社のレストラン事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する合同会社Rita（住所大阪市北区西天満二丁目七番二六号徳矢ビル一F）に対して当社のレストラン事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

新設分割公告  
当社は、新設分割により新設する合同会社Rita（住所大阪市北区西天満二丁目七番二六号徳矢ビル一F）に対して当社のレストラン事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

群馬県高崎市八島町七〇番地五一 株式会社ダイアキ

代表取締役 秋山 正夫

令和7年10月28日

埼玉県所沢市くすのき台一一〇一七肥沼ビル三F HURRE合同会社

代表社員 菅原 勝美

合同会社HARU

代表社員 中西 陽斗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

埼玉県朝霞市浜崎三丁目八番二九号

合同会社オフィス土居

代表社員 土居 正典

合同会社dux chronos

代表社員 曽 俊儒

合同会社OAK VILLA 16th

代表社員 榎村 尚明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都板橋区大山金井町五三番七号

合同会社dux chronos

代表社員 曽 俊儒

合同会社OAK VILLA 16th

代表社員 榎村 尚明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区境木本町六七一二

合同会社Sunshore

代表社員 勝村 悠里

合同会社ゼロイチOITA

代表社員 秋好 泰斗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

大分県日田市大字日高九五番地三

合同会社ゼロイチOITA

代表社員 秋好 泰斗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千万円減少し一億円とし、減少する資本金の額をその他資本剩余金とすることにいたしました。

効力発生日は令和7年12月一日であり、株主総会の決議は令和7年11月二十八日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

大分県日田市大字日高九五番地三

合同会社ゼロイチOITA

代表社員 秋好 泰斗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

令和7年10月28日

大阪府大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビル一二一二二

合同会社HARU

代表社員 中西 陽斗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

株式会社Ridge

代表取締役 柳原 尚史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

福岡市中央区白金一丁目二番一三号三階

合同会社OAK VILLA 16th

代表社員 榎村 尚明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビルディング四階

イーブラウド株式会社

代表取締役 波多江直彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五百万五百二十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビルディング四階

イーブラウド株式会社

代表取締役 波多江直彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十九万九千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビルディング四階

イーブラウド株式会社

代表取締役 波多江直彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十九万九千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都板橋区向原一丁目3-7リオリヴィエール205

株式会社Portalkey

代表取締役 倉田 大光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千八百五十一万九千七百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都板橋区向原一丁目3-7リオリヴィエール205

株式会社Portalkey

代表取締役 倉田 大光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

茨城県日立市久慈町一丁目三番一〇号

日立埠頭株式会社

代表取締役 家次 晃

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

茨城県日立市久慈町一丁目三番一〇号

日立埠頭株式会社

代表取締役 家次 晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億五千八百五十一万九千七百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月28日

東京都港区北青山二丁目九番五号

株式会社ユニオングループ

代表取締役 中川 有司

## 資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を一億千九百万円減少し九百十五万円とすることにいたしました。効力発生日は令和七年十二月一日であり、株主総会の決議は、令和七年九月十七日に終了しております。

**載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。**  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
<https://emberpoint.com/company/kokoku/>

卷之七

東京都千代田区有楽  
和十五年一月二十八日

有楽町一丁目七番一号

代表取締役  
五十嵐真人

五百

当社は資本金の額を二二万円済みで二二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

が北 詞算言類の公会議にあり、三月廿  
令和七年十月二十八日

福井県丹生郡越前町三崎二六号一〇番地

株式会社佐々木製作所

# 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百三十万円減少し一千

万円とすることにいたしました。

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月二十六日  
名古屋市緑区神沢三丁目一九一六番地の三

有限会社大雄調理士紹介所

資本金の貯り成る公司  
代表取締役 崎 正美

## 資本金の額の減少公告

にいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当社へ至る。

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい

です。

<https://www.daiwajuko.co.jp/>

令和七年十月二十八日  
広島市安佐北区可部丁目二番三号  
大和重工株式会社  
代表取締役社長 田中 宏典

**備金の額の減少公告**

当社は、令和七年七月一日を効力発生日として、**海産業株式会社**を株式交換完全子会社とする準備金の額が増加しましたので、資本準備金の額を減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
<https://fsk-rental.co.jp>

令和七年十月二十八日  
北海道苫小牧市あけぼの町一丁目二番一三号  
株式会社エイチ・エス・ケイ  
代表取締役 伊藤 武史

**備金の額の減少公告**

当社は、令和七年九月二十五日を効力発生日とする中央コンクリート株式会社、シード株式会社及びデュエル株式会社との株式交換により増加した資本準備金の額の増加額全額をすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十月二十八日  
東京都江戸川区篠崎町七丁目一番一号  
スリーライン株式会社  
代表取締役 藪田 健介

**本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億七千五百円、資本準備金の額を一億七千五百万円減少し、それぞれ一千円、〇円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載頁 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年四月十八日  
二頁

令和七年十月二十八日  
東京都千代田区神田須田町一丁目九番地  
株式会社ファクトリージャパングループ  
代表取締役 高橋 健介

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億七千五百三万八千九百円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました（以下「本減資」といいます）。

また、当社は、本減資の効力発生を条件として、資本準備金の額を十億七百二十七万九百五十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://400f.jp/>

令和七年十月二十八日  
東京都中央区日本橋兜町九番一号  
株式会社400F  
代表取締役 中村 仁

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報  
掲載の日付 令和七年七月十八日  
掲載頁 九十頁（号外第一六六号）  
令和七年十月二十八日

東京都渋谷区渋谷二丁目一四番一〇号  
株式会社J O B P A Y  
代表取締役 村山 刚

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百八十七億七千三百五十一万五千七十八円、資本準備金の額を二百八十九億一千五百二十五万百十二円、利益準備金の額を二億五千六百八十五万千百三十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載官報  
掲載の日付 令和七年三月二十四日  
掲載頁 四十七頁(号外第六十一号)  
令和七年十月二十八日  
京都市南区西九条院町二六番地  
株式会社ニッセンホールディングス  
代表取締役 羽渕 淳

資本金及び準備金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を十億五千万円、資本準備金の額を十億五千万円減少することにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載官報  
掲載の日付 令和七年三月十七日  
掲載頁 七十二頁(号外第五十三号)  
令和七年十月二十八日  
鳥取県境港市渡町二九〇〇番地  
山陰アシックス工業株式会社  
代表取締役 黒川 勝則

資本金及び準備金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を二億円減少することにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和七年六月二十三日  
掲載頁 二頁  
令和七年十月二十八日  
山口県下関市あるかばーと四番一号  
株式会社下関ホテルマネジメント  
代表取締役 的場 健生

基準日設定につき通知公告  
当社は、令和七年十一月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもつて、令和七年十一月二十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年十月二十八日  
大阪府豊中市庄内東町一丁目七番三三号  
四〇一号室  
代表取締役 右田 孝宣

**基準日設定につき通知公告**  
 当社は、令和七年十一月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和七年十一月二十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

**令和七年十月二十八日**

大阪府豊中市庄内東町一丁目七番三三号  
四〇一号室 株式会社SABAR  
代表取締役 右田 孝宣

**定款変更につき通知公告**  
 当社は、令和七年十一月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

**令和七年十月二十八日**

千葉県八千代市八千代台南二丁目九番一号  
株式会社共栄工業  
代表取締役 谷田貝 彰

**定款変更につき通知公告**  
 当社は、令和七年十一月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

**令和七年十月二十八日**

株式会社羽黒エンジニアリング  
代表取締役 齋藤 實

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**  
 当社の全ての日本における代表者である松田章良が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

**令和七年十月二十八日**

オランダ王国アムステルダム一〇一九G  
M、ピート・ハインカーデ五五  
東京都品川区東五反田三丁目五番一九号  
Subway International B.V.

**日本における代表者 松田 章良**

**限定承認公告**  
 本籍神奈川県厚木市鳶尾三丁目二番、最後の住所神奈川県厚木市鳶尾三丁目一番七一三〇三号  
被相続人 死 山田征二郎

**右被相続人は令和七年八月十四日死亡し、その相続人は令和七年十月十七日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申しだされないときは弁済から除外します。**

**令和七年十月二十八日**

東京都江東区大島六丁目一四番シティコート大島二一一〇〇四号  
相続財産清算人 山田 征幸

**限定承認公告**  
 本籍愛知県名古屋市守山区市場一五番、最後の住所愛知県名古屋市守山区市場一五番九号コンセール守山五〇二号  
被相続人 死 宮崎 知久

**右被相続人は令和七年二月一日から同月十日までに死亡し、その相続人は令和七年十月十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。**

**令和七年十月二十八日**

愛知県名古屋市中区栄二丁目一四番五号山本屋本店ビル五階  
齋藤清貴法律事務所  
相続財産清算人宮崎育栄

**第一種金融商品取引業の廃止の公告**  
 当社は、令和七年十一月二十八日をもって第一種金融商品取引業を廃止することにいたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

**令和七年十月二十八日**

東京都千代田区大手町一丁目三番一號J.A  
GLP Japan DH4 特定目的会社  
代表取締役酒井 陸翔

**持分の払戻し・資本金の額の減少公告**  
 当社は、社員の退社に伴う持分の払戻しとして原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以ともに、当該持分の払戻しを行うため、資本金の額を二百二十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

**令和七年十月二十八日**

大阪市阿倍野区天王寺町北一丁目八番四七一四二三号 合同会社momotan  
代表社員 酒井 陸翔

**優先資本金の額の減少公告**  
 当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

**令和七年十月二十八日**

東京都中央区八重洲二丁目二番官報の号外第三〇二号八十七頁に掲載されています。

**優先資本金の額の減少公告**  
 当社は、優先資本金の額を九億二千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

**令和七年十月二十八日**

東京都中央区八重洲二丁目二番号外第一五一号一五〇頁に掲載されています。

**GLP Japan DH4 特定目的会社  
取締役 名古路秀和**

**优先資本金の額の減少公告**  
 当社は、優先資本金の額を九億二千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

**令和七年十月二十八日**

東京都中央区八重洲二丁目二番号外第一五一号一五〇頁に掲載されています。

**GAM証券投資顧問株式会社  
代表取締役社長 岩本 貴聖**

**ページ段行** ————— **誤** ————— **正**

（原稿誤り） 八二 五神奈川区127番地、127番地、